

令和5年度第4回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和5年度第4回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和5年10月5日（木） 午後2時00分から午後3時まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館2階 会議室2-1・2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	2人
協 議 事 項 等	1. あいさつ 2. 議題 ・愛西市国民健康保険事業の運営の答申（案）について 3. その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	・会議次第 ・配席図 ・答申（案） ・資料1 ・資料2
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長職務代理	中村 文子	婦人会	欠席
委 員	浅野 万里代	民生児童委員協議会	
〃	田中 光義	農業委員会	
〃	後藤 直史	保険医代表	欠席
〃	三輪 憲正	〃	
〃	加藤 俊樹	歯科医代表	
〃	安井 久	薬剤師代表	
〃	加賀 和彦	佐屋地区被保険者代表	
〃	横井 美正	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	人見 英樹	
保険福祉部参事	高松 潤也	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課長補佐	石原 祐子	
保険福祉部保険年金課主事	濱田 翔平	

審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから「令和5年度第4回愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会」を開催させていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>本運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当しますので、公開が原則となっております。会議録は市のホームページにて公開をさせていただきますので、予めご了承願います。</p> <p>なお本日の傍聴者はありませんでした。</p> <p>また、公益代表の中村委員及び保険医代表の後藤委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、愛西市国民健康保険運営協議会規則第5条に規定する定数に達していますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>《配布資料確認》</p> <p>卓上に配布させていただいております配席図、資料1、資料2それから事前に配布させていただきました会議次第、答申（案）、資料1、資料2でございます。</p> <p>資料が無い方はお見えでしょうか。</p>
課長	<p>続きます、次第1、会長より「あいさつ」を頂戴します。</p>
会長	<p>会長の飯田です。</p> <p>委員の皆様には、ご多用のところご出席いただき、感謝申し上げます。</p> <p>本日は、愛西市国民健康保険事業の運営について、答申書を手交する予定でございますので、議題終了後、日永貴章市長にもご出席いただきます。</p> <p>何卒、よろしく申し上げます。</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きます、次第2、「議題」に移らせていただきます。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いします。</p>

会長	<p>それでは、規定により議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の議事録署名者の指名をします。</p> <p>三輪 憲正委員と安井 久委員を議事録署名者に指名しますのでお願いします。</p> <p>なお、議事録は要点記載としますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります</p> <p>「愛西市国民健康保険事業の運営の答申（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>保険年金課 課長補佐の石原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私の方からご説明させていただきます。</p> <p>「愛西市国民健康保険事業の運営について（答申）案」をご覧ください。前回の会議でご協議いただき、その後内容について変更はございませんが、再度読み上げさせていただきます。</p> <p>【答申書案を読み上げる】</p> <p>続きまして、資料 1、2 についてご説明させていただきます。</p> <p>【資料 1、2 について説明】</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。</p>
委員	<p>今はどちらで話が進んでいますか。</p>
事務局	<p>答申書が 5 年になっておりますので、それで答申します。</p>
委員	<p>資料 1 と資料 2 は両方答申をするのですか。</p>
事務局	<p>答申書の案が 5 年程度となっておりますので、資料 1 ですが、資料 1、2 でご意見を頂いて、それに基づいて最終的な賛否を予定しております。</p>
委員	<p>私は資料 2 の案がいいです。数字のマジックで公債費が 0、0、0 となってしまっていて消えてしまうので。いかにも借金していない様にみえてしまう。</p>
事務局	<p>借金の返済方法については、財政課と調整の上、決めることとなります。3 年据え置き の 10 年償還というのはあくまで一例に過ぎません。現実には</p>

	先々に積みあがってしまい最高額がもう少し上がります。それで返済が出来るかどうかを含め、財政課と決定していきます。
委員	答申案では「5年間程度をかけて段階的に引き上げる激変緩和措置を検討するように答申します。なお、もっと早く解消するという意見も出ました」と書いて、2つあげた方が良いのでは？ 今の案では絶対2つ答申しているように思えてしまう。
委員	3年という話が何故出てきたのか。答申は5年だから私は5年のままで良いと思う。
事務局	3年の案は、前回もっと早くという意見がありましたので、参考に作成しました。
委員	2つの案が出されたから2つを併案するのと思った。
委員	こういった例もあるということで出ただけですよ。
事務局	全体で資料2の方が良いというご意見になったら、答申案を修正します。
委員	前回、5年でということで決まったので、3年という資料が出てくるのはおかしい。
事務局	前回、委員の中からそういったご意見もいただきましたので、今日比べて頂いてご意見を頂くという段取りでした。
委員	では意見を言います。 3年の案も載せておいてください。後に積みあがっていくだけだから、絶対早く解消しないといけないと思う。
委員	では私も意見を言います。私は5年でお願いします。納める方にしてみたら少しでも長い方がいい。それに早いと上がる額が大きくなる。滞納とか色々な事が影響してくると思うので、私は5年でいいと思います。
委員	市の意見は、早く解消したいのか、先送りしたいのかどちらですか。
事務局	答申案については概ねそのままいいとご意見を頂きましたので、このまま5年の案で考えておりましたが、前回、もっと短く毎年でも良いのではないかというご意見も頂きましたので参考に作成しました。その部分を含め協議し、意見を頂いた上で最終的に5年という案でいきたいと考えております。

委員	納めてもらう人あつての税金ですから。
委員	もし5年にしたとしても、2年ごとに上げるのではなくて、毎年上げれば良い。
委員	少しずつ上がっていく。
事務局	先程頂いた意見で3年も提起すべきというご意見と、元々の5年でいいという意見もございました。大変申し訳ないのですが、今この5年という形で案がございます。3年というご意見はいただいておりますけれども、今回の運営協議会の最終的な答申案としては5年程度という事を出しているものになっておりますのでこれに基づいて、採決をお願いしたいと思います。
委員	5年だったら毎年上げる案も提案したいです。
事務局	では、5年でというもので賛否をとらせて頂きたいと思います。皆様のご意見を踏まえた上でこの5年程度というものです。早急にという意見もございましたし、被保険者のことを考えてというご意見もございました。被保険者のことを考えて、このままの意見で良いかという賛否を会長様お願いしてよろしいでしょうか？
会長	答申案としては5年程度で試算させていただいております。3年という意見もございましたし、この付帯意見の中にも見直すことが有るという事でそういった事を含んでの答申案と考えております。その点を考慮して、この案でいいかお聞きしたいと思います。 では、この案で賛成の方、挙手をお願いいたします。
委員	(8人挙手)
会長	挙手多数でございます。よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決します。 この案で答申という事でお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 ここで、一時休憩を入れさせていただきます。会長は答申書にご署名をお願いいたします。
事務局	休憩を解きまして、次第3.「答申書の手交」に移らせていただきます。 これより、市長にもご同席いただきます。 会長 飯田十志博様から日永貴章市長へ「愛西市国民健康保険事業の運営

	<p>について（答申）」をお渡しいただきます。</p>
会長	<p>【答申書の標題及び1行から4行まで読み上げる】</p> <p>《会長から市長へ手渡す》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 それでは、市長から挨拶をいただきます。市長お願いします。</p>
市長	<p>【市長あいさつ】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 恐れ入りますが、市長は公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>《市長が退席》</p>
会長	<p>次第5.「その他」について、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>本日、会長様から市長へ答申していただきました。 今後の予定といたしましては、愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を作成しまして、次の12月議会定例会に議案として提出いたします。 なお、この12月議会では他に子育て世帯の更なる負担軽減のため、出産される女性の国民健康保険税について、出産予定月の前月から4ヶ月の所得割額及び均等割額を免除するという産前産後保険料免除という制度が令和6年1月1日から予定されておりますので、これに対応するための条例改正もあわせて提出する予定をしております。 また、改正後の税率により令和6年度愛西市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算を作成しまして、次回、第5回の運営協議会の場で、皆様にご協議をお願いいたします。</p> <p>次回の開催は、令和6年2月頃を予定しております。 開催のご案内を、1か月前程度を目途に委員の皆様へ郵送させていただきます。</p>
会長	<p>以上で、本日の議事は全て終了しました。 ありがとうございました。</p>
課長	<p>以上をもちまして、令和5年度第4回愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を終了いたします。 委員の皆様、ありがとうございました。</p>